

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第4次御宿町総合計画

(平成25年度～平成34年度)

御宿町

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

CONTENTS 御宿町総合計画 目次

【第1章】総合計画の基本的な考え方

第1節 総合計画の策定にあたって	01
第2節 総合計画の構成と期間	02
第3節 総合計画の体系	04
第4節 御宿町の将来人口の推移	05

【第2章】基本構想..... 08

【第3章】前期基本計画(施策項目)..... 13

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

(1)地域と住民のちから.....	16
(2)安全安心を支えるちから	18
(3)財産を活かすちから.....	19

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

(4)育み支え合うちから.....	20
(5)次代を担うちから.....	22
(6)文化を継承するちから.....	23

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7)良好な生活環境をつくるちから.....	24
(8)生活基盤を向上させるちから	25

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9)魅せる観光のちから.....	26
(10)賑わいを生むちから.....	26

【第4章】 前期基本計画

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

(1) 地域と住民のちから

■住民自治	30
■行政運営	32
■財政運営	34
■広域行政	36
■行政事務の効率化	38

(2) 安全安心を支えるちから

■消防・防災	40
■交通安全・防犯	42
■消費生活	43

(3) 財産を活かすちから

■土地利用	45
■公共施設	47

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

(4) 育み支え合うちから

■地域福祉	48
■児童福祉	49
■障害者福祉	50
■高齢者福祉	51
■保健・医療	52
■国民健康保険・後期高齢者医療	54
■介護保険	56

(5) 次代を担うちから

■学校教育	58
■青少年健全育成	60
■社会教育	61

(6)文化を継承するちから	
■文化の振興	63
■交流事業	64

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7)良好な生活環境をつくるちから	
■ごみ・汚水処理	66
■環境保全	68
■水資源	70

(8)生活基盤を向上させるちから	
■道路交通網	72
■鉄道・バス路線	73
■住宅	74
■水道	75
■河川管理	77
■公園緑化	78

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9)魅せる観光のちから	
■観光	80
(10)賑わいを生むちから	
■農林業	82
■水産業	84
■商工業	86

参考資料

(1)御宿町総合計画策定の体制	89
(2)御宿町総合計画策定委員会及び御宿町総合計画策定懇談会協議経緯	90
(3)御宿町総合計画策定委員会及び御宿町総合計画策定懇談会会員名簿	92
(4)総合計画策定懇談会会員の意見と提案項目	96
(5)御宿町総合計画策定に係るアンケート調査(集計)	113
(6)御宿町総合計画策定本部会・作業部会名簿及び協議経過	121
(7)総合計画策定委員会設置規則、総合計画策定懇談会設置要綱	122

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第1章 総合計画の基本的な考え方

第1節 総合計画の策定にあたって

この計画は、今後10年にわたる町政運営の基軸をなすもので、御宿町が実施する施策の方向性を示すとともに、町政全般にわたる総合的かつ最上位の計画です。

町では、昭和47年に策定した第1次基本構想以来、三次にわたる基本構想をもとに町政を進めてまいりましたが、今回の計画は、初めて人口が減少することを想定した計画となりました。

税収の減少、少子高齢化の進展と人口減少等により町の財政状況が厳しさを増す一方で、高齢者福祉関連事業をはじめ、防災・防犯などの安全・安心対策、教育・子育て支援の充実、産業振興、環境保全、道路や橋梁など社会資本の保持・整備など、多くの課題が山積しています。

これらに対応するためには、この計画を町にかかわるすべての皆さまと共に実行し、人口減を抑制しつつ、町づくりを前進させることが重要です。

今回の総合計画は、中学生や住民を対象としたアンケート調査の結果や意見・提案を十分に参酌したうえで、公募委員を含む各般の代表者で構成する「総合計画策定懇談会」及び「総合計画策定委員会」並びに行政内部で検討を重ねながら、手づくりで策定しました。

御宿町は恵まれた自然環境に囲まれ、歴史・文化に培われています。これら社会資源を有効に活用することが不可欠であり、なかでも高齢者の活躍がまちづくりにおいて大きな“ちから”となります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経て、私たちは人の絆の大切さと可能性を学びました。小規模団体の利点である、住民の顔が見える関係を大切にしながら、協働による「笑顔と夢が膨らむまち」の実現を目指してこの計画を策定します。

第2節 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「アクションプラン」の3部構成とします。

■基本構想

基本構想は、将来に向けたまちづくりにおける基本理念と目指すべき将来像を明確にし、それを実現させるための施策展開の基本的な考え方を示したもので、期間は平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

基本構想では、地域の実情にあった地域経営と、これまでの町づくりで培われた経験や工夫等を十分に踏まえたなかで、『笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生』を基本理念として掲げ、「安全安心の暮らし実現」、「福祉・教育の充実・子育て支援」、「自然環境の活用と保全」、「産業連携と活性化」の4項目を、特色あるまちづくりに向けた重点項目として定めました。

また、「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」というまちづくり目標を達成するため、あらゆる地域資源を最大限に活用するなかで、分野別の具体的な柱として「10のちから」を設定しました。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的施策を示すもので、施策の長期的目標と主要施策を示したものです。

期間は、平成25年度から平成29年度までを前期基本計画とし、平成30年度から平成34年度までを後期基本計画とします。

■アクションプラン

アクションプランは、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と、その財源的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針になるものです。

前期アクションプランは、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、財政状況等により必要に応じて更新していくものです。その中で、平成28年度から事業の進捗状況や事業効果などを検証し、平成30年度からはじまる後期アクションプランにつなげていきます。

■総合計画の期間

